

障害者計画等策定に係る「インタビュー調査」について

1 策定する計画

今年度策定を予定している障害者に関する計画には、「障害者計画」と「障害福祉計画」の二つがあります。

「障害者計画」については、障害者基本法を根拠とする障害があるかたへの施策全般を対象にする計画で、久留米市では「第2次久留米市障害者福祉長期行動計画」として平成8年度から17年度までの10カ年を期間としておりましたが、すでに計画期間を終了しています。このため、策定委員会をつくり次期の計画を18年度中に策定しています。この策定委員会では、計画の名称や計画の期間などについても検討のうえ決定することを予定しています。

また、「障害福祉計画」は、障害者自立支援法を根拠としてつくることが義務付けられているもので、平成18年度から20年度までを第1期、平成21年度から23年度までが第2期とされる、それぞれ3カ年の計画と定められています。この「障害福祉計画」は、主に自立支援給付などの障害者福祉サービスの数値目標を設定することが目的とされています。

2 インタビュー実施の主旨

計画策定の検討にあたり、利用者等のニーズの計画への反映のために、住居や公共交通機関、タクシーなど障害者の生活の場から日常利用する場所、施設、交通手段など、あるいは障害福祉事業者などへのインタビューにより現況の課題等を掘り起こし、計画検討に反映させるために実施します。

3 インタビューの概要

(1)調査時期 10月の上旬から実施。

(2)具体的な実施対象等(予定)

① 当事者団体等

○目的 : 地域社会や障害保健福祉施策の現状に対する評価と課題、今後のあるべきかたち、当事者としてのニーズなどを把握します。

○対象(候補):久留米自閉症児・者 親の会、身体障害者福祉協会、など

② 障害者の利用がある交通、施設関連等

○目的 : 障害がある方が地域でともに暮らすために、交通機関等の状況、認識を把握する。

○対象(候補):交通事業者、医療機関、ホテル、施設・住居等に関して建築士会、商業施設等